

平成23年度 第3回
神戸市都市計画審議会

都市計画の案に係る意見書の要旨の集約及び神戸市の考え方

第1号議案 阪神間都市計画及び神戸国際港都建設計画 下水道の変更について（武庫川上流流域下水道）

都市計画の案に係る意見書の要旨の集約及び神戸市の考え方 目次

1. 武庫川上流浄化センターの周辺整備に関する意見 …… 1
 - (1) 道路整備に関する事
 - (2) 河川整備に関する事
2. 生野高原住宅に関する意見 …… 2
3. その他の要望 …… 2

意見書の要旨の集約	神戸市の考え方
<p>1. 武庫川上流浄化センターの周辺整備に関する意見</p> <p>(1) 道路整備に関すること</p> <p>① 生野再生工場から道場町生野の亀治地区までの切畑道場線の整備については、本場の建設当時からの地元への約束にもかかわらず果たされていないため、許しがたい事と思う。現在、新名神高速道路の工事車両が多数通行しており、地元住民の安全のためにも、未整備区間の2車線化、6m幅の道路整備を早急に願う。</p> <p>② 切畑道場線は、台風等により過去に何度も冠水しており、また武庫川の河川区域内に新名神高速道路の橋脚が建設中であるため、道路整備にあたっては、護岸整備等により冠水しない安全な道路とするべきである。</p> <p>③ 新名神高速道路の建設に関連して西日本高速道路株式会社により整備が進められている生野再生工場から本場入口までの切畑道場線の道路拡幅工事については、当初の予定より遅れているため、早急に完成していただきたい。</p> <p>④ 分場では新名神高速道路の建設工事による多数の工事車両の通行が多く、地元住民の安全走行のためには、切畑道場線の付け替え工事が必要があり、早期整備が望まれる。</p> <p>⑤ 大岩橋は仮設の橋であり、安全ではないため、耐震性等に配慮した安全な橋として切畑道場線の整備に合わせて早期整備が望まれる。</p>	<p>意見書の内容は、今回の都市計画案に対する意見には該当いたしません。 なお、各意見に対する神戸市の考え方は、以下のとおりです。</p> <p>①～⑤ 切畑道場線については、地元との協定書に基づき、これまでも順次整備を進めてきております。 現在、新名神高速道路の建設に関連して、本場周辺において切畑道場線の一部護岸の嵩上げと道路拡幅を行っており、平成24年3月末までに完了する予定です。 今後、防災対策の必要性や交通量等をみながら必要な整備内容を検討したいと考えておりますが、現在のところ新たな整備の予定はありません。 なお、橋梁の耐震化事業は、緊急輸送道路上の橋を優先して実施しており、大岩橋のように緊急輸送道路に指定されていない路線上の橋梁の耐震化につきましては、今後、整備計画を検討していく予定です。</p>

意見書の要旨の集約	神戸市の考え方
<p>(2) 河川整備に関すること</p> <p>① 切畑道場線は、台風等により過去に何度も冠水しており、また武庫川の河中に新名神高速道路の橋脚が建設中であるため、河床掘削により安全な河川として整備を行うべきである。</p> <p>② 本場上流の仮設の河中道路について、洪水調整の上では妨げとなっているので、早急に撤去するべきである。</p>	<p>① 河川管理者である兵庫県からは、新名神高速道路の橋脚設置については武庫川の治水上悪影響を与えるものではなく、また、河床掘削等の必要性や、再度災害防止に有効な対策について検討し、必要なものについて順次取り組んでいくと聞いています。</p> <p>② 河中道路については、本場建設時の工事用道路として、河川の構造及び機能に支障を及ぼさない範囲で河川管理者の許可を得て流域下水道事業者である兵庫県が設置していますが、今後予定している処理場の工事を精査の上、必要がないと判断した場合には撤去を行うと聞いています。</p>
<p>2. 生野高原住宅に関する意見</p> <p>① 地元住民のために百間滝川の河川整備を進めるべきである。</p> <p>② 百間滝川及び武庫川の水質問題に対応するため、道場町の住民の半数以上が暮らす生野高原住宅の公共下水道の整備は必要不可欠である。</p> <p>③ 北区道場町生野地区より生野高原住宅への道を新設し整備すべきである。</p> <p>3. その他の要望</p> <p>① 都市計画変更箇所内には南山処分地への進入路があるため、通行に支障のないように十分協議の上で計画及び工事を進めてほしい。</p> <p>② 生野再生工場及び南山処分地を所有する地元企業として、これらの整備工事において砕石とガラ処分、残土処分の活用を願う。</p> <p>③ 広域の為の施設である武庫川上流浄化センターを擁する地元として、これまで以上に道場町に一層の補助金の交付と地元への助力と鞭撻を願う。</p>	<p>① 神戸市が管理する河川（準用河川・普通河川）については、流域内の資産の状況や過去の溢水履歴等を踏まえて改修を進めておりますが、ご指摘の百間滝川は神戸市管理河川ではありませんので、改修計画はございません。</p> <p>② 生野高原住宅は、市街化調整区域に位置しており、平成14年8月より助成制度の適用地域に編入し、合併処理浄化槽の整備による生活排水処理を推進しております。 合併処理浄化槽は、生活排水処理で十分な信頼性を有しており、今後も、可能な限り早期に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを行うよう周知に努め、生活排水処理を推進していきます。</p> <p>③ 交通の円滑化、安全性の向上、地域の活性化等を図るため道路の整備を計画的に進めておりますが、ご指摘の道路については整備の予定はありません。</p> <p>①～③ ご要望として承り、その旨関係者に申し伝えます。</p>